

公共事業再評価調書

整理番号 H16 - 8

担当部課室名	農林水産部農村整備課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 4 5		
		E - MAIL	NOSONSEIBIKA @ags.pref.aomori.jp		
再評価実施要件	未着工	長期継続 (5 年)	再評価後 (年)	その他 ()	

1 事業概要

事業種別	農業農村整備事業	事業主体	県 市町村 その他 ()					
事業名	県営農村総合整備事業	地区名等	六戸	市町村名	六戸町			
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 5 0 %	県 2 5 %	市町村 2 5 % その他 %			
採択年度	平成 1 1 年度 (用地着手 平成 1 1 年度 / 工事着手 平成 1 1 年度)							
終了予定年度	平成 1 7 年度 (平成 1 6 年 3 月計画変更 当初計画時 平成 1 7 年度)							
事業目的	本地区の基幹産業である農業による魅力ある地域づくりを進めるため、農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施し、農業生産性の向上と農村生活環境の改善を図る。							
主な内容	農業用排水路 (2路線) L=1,341m、農道 (7路線) L=5,963m、集落道 (3路線) L=2,058m、集落排水施設 (2路線) L=2,010m							
事業費	採択時総事業費 1,615 百万円							
		~ 13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	小 計	17 年度 ~	合 計
	計 画	600	280	290	200	1,370	263	1,633
	(うち用地費)	(72)	(10)	(7)	(17)	(106)	(28)	(134)
16 年 3 月 変更								
実 績	600	280	290	200	1,370	263	1,633	
(うち用地費)	(72)	(10)	(7)	(17)	(106)	(28)	(134)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	(うち用地費)		83.9 % [/]	100 % [/]
			(79.1 %) [/]	(100 %) [/]
	工種毎割合 (主要工種)	農業用排水路 (94百万円)	(延長割合) 100 %	(延長割合) 100 %
		農道 (713百万円)	(延長割合) 69.3 %	(延長割合) 100 %
集落道 (245百万円)		(延長割合) 100 %	(延長割合) 100 %	
集落排水施設 (526百万円)		(延長割合) 20.4 %	(延長割合) 100 %	
説明	計画どおり進捗している。			
問題点・解決見込み	-			
事業効果発現状況	工事の完了した農業用排水路や農道等は既に供用開始しており、所期の事業効果を発現している。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] 農村は過疎化・高齢化の進展等により活力が低下していることから、国は平成 1 4 年度に「むらづくり維新」プロジェクトを立ち上げ、都市と農村の共生・対流を図る社会基盤の整備を地域住民の参画を得ながら計画・推進することとしているため、本事業等により農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に行う必要がある。	[県内の評価] 農業は県経済を支える基幹産業であることから、農業の発展及び農村の活性化が求められており、本事業等により農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備を総合的に行う必要がある。
	当地区における評価	本地区は米と野菜を主体に、近年では長芋、にんにく、にんじんを主とした野菜栽培が盛んに行われている。しかし、地域内の道路及び水路は未整備な部分が多く、営農や生活に支障を来しているため、本事業により早期に、農道や農業用排水路の農業生産基盤と、集落道や集落排水路の農村生活環境基盤を総合的に整備する必要がある。	
必要性	本地区においては、未整備の道路や通水機能の低下した水路が多く、基幹産業である農業と農村の振興を図るため農道、農業用排水路等の整備を行う。		(a) ・ b
適時性	第 3 次六戸町総合振興計画により「山桜の香りただよう実り豊かな安らぎのある町」をスローガンに「活力ある快適な町」、「バランスのとれた産業発展の町」、「住みやすく美しい自然に囲まれた町」づくりを進めている。このため、町では、活気と安らぎのある生活が営めるよう農村公園やコミュニティ施設の整備を進めており、本事業の実施により生産と生活両面の調和した居住環境の向上が発現される。		(a) ・ b
地元の推進体制等	農業生産基盤整備については同意徴集を行っており、同意率は、農業用排水100%(168名/168名)、農道98%(183名/186名)となっている。 また、六戸町では、六戸町農村総合整備事業推進協議会を設置し、事業の円滑な推進を図っている。		(a) ・ b
効率性	本事業の実施に当たっては、町自ら地域住民の意向を十分に反映した「農村総合整備計画」を策定し、事業の実施に当たっていることから、地域農業の振興と農村の活性化が期待できる。		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 農業用排水路整備事業	97 百万円	97 百万円	0 百万円
	(2) 農道整備事業	741 百万円	741 百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	838 百万円	838 百万円	0 百万円
便益項目 (B)	(1) 農業生産性向上効果	374 百万円	374 百万円	0 百万円
	(2) 農業経営向上効果	427 百万円	427 百万円	0 百万円
	(3) 生産基盤保全効果	80 百万円	80 百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	881 百万円	881 百万円	0 百万円
B / C		1.05	1.05	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 農林水産省構造改善局長通達(土地改良事業における経済効果の測定方法) 【費用対効果分析における特記事項】 土地改良法に基づき、農業生産基盤整備に関する工種について算定している。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 再生資材(再生砕石、再生アスファルト)や既存施設における再利用可能な資材(水路等)の積極的な使用に加え、工事施工時に発生する建設発生土を隣接工事場所や周辺の田畑へ再利用することなどにより運搬距離短縮等のコスト縮減を図っている。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 地理的条件、土地利用及び水利用の状況、農産物の生産出荷状況、住民の日常生活圏、住民の意識等から六戸町全域を整備計画区域としながら、農業者、地域住民、土地改良区等の意向を十分に把握し整備路線を決定していることから妥当である。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 受益者の同意率は農業用排水：100% (同意者168名/資格者168名) 農道：98% (同意者183名/資格者186名) となっている。また、工事期間中も地元関係者への説明会等を通じて住民ニーズの把握に努めている。	【住民ニーズ・意見】 耕作地への進入路、水口の位置等については、受益者の意向を踏まえて整備している。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1) 地域区分 <input type="text" value="K7f"/> (2) 対応状況 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない 【特記事項】 切土部及び盛土部の法面を緑化し、自然環境に配慮している。	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 <input type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	ばれいしょ・春夏にんじん：野菜指定産地		

3 対応方針

総合評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業は地域農業の振興や農村生活環境の改善など地域に果たす役割が非常に大きいことから、平成17年度の完成に向けて継続して実施する。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				